

令和3年4月26日

保護者のみなさま

たつの市立神部小学校

校長 新家 洋一

緊急事態宣言を踏まえた学校の対応について

保護者のみなさまにおかれましては、平素より本校教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。また、各家庭において感染防止に努めていただいていることに改めて感謝申し上げます。

さて、兵庫県に緊急事態宣言が発出されたことを受け、新型コロナウイルス感染症に関わる対応につきまして、たつの市教育委員会からの指示もあり、以下の点みなさまにご協力いただきたく、お願い申し上げます。

なお、4月23日付文書「授業参観日（4月28日予定）の中止について」と一部重複したり異なったりしている箇所があること、ご理解くださいますようお願い致します。また、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況に変化があれば、変更が生じる場合があることを申し添えます。

記

Ⅰ 対応について、ご理解・ご協力いただきたい事項

- (1) 毎日の登校前の健康観察を引き続きお願いいたします。また、本県に緊急事態宣言が発出されている期間は、児童はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状があったり、PCR検査を受けている者がいたりする場合は必ず学校に連絡したうえで学校を休ませてください。学校への連絡は、感染拡大予防の観点から、近隣の児童に連絡帳をことづけることはせず、学校まで電話等で欠席の連絡をお願いします。明日以降の持ち物等の連絡については、担任から電話するか、緊急メール、プリントのポストイン等の方法で、他の児童を介さずに行います。
- (2) 緊急事態宣言が発出されている期間、教育活動は継続しますが活動は原則校内とします。また、校外から大人数を呼び込むような校内行事は自粛とします。

(裏面に続く)

なお、このことに伴い、PTA本部・事業部のみなさまで協議された結果、**5月8日(土)に計画していたPTA資源回収は中止**となりました。この文書をもって、全PTA会員のみなさまへの連絡と致しますので、よろしくお願い致します。運動会については、今のところ緊急事態宣言解除後の実施の計画ですので、4月23日付文書のとおり実施を前提に準備等していきます。

(3) マスクの着用を徹底します。登下校時や休憩時間については、これまでマスクを外してもよいとしていましたが、緊急事態宣言発出中は、必ずマスクを着用するよう指導します。ご家庭でも、お声がけよろしくお願い致します。

(4) 不要不急の外出は自粛するようお願い致します。

2 その他

新型コロナウイルス感染症に関してご心配なことがあれば、遠慮なく学校へ相談してください。